



生活

「行政相談週間」

総務省では、多くの人に行政相談を利用していただくため、10月17日(月)から23日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定めています。なお、行政相談所を毎月開設していますので、国などの仕事やその手続き、サービスについての困りごとや苦情、ご意見、ご要望など、どんな小さなことでも結構ですのでお気軽にご相談ください。

※行政相談所の日時・会場

「女性の権利ホットライン」強化週間

岡山地方事務局と県人権擁護委員連合会では、次の期間を全国一斉に「女性の権利ホットライン」強化週間とし、臨時電話を増設して電話相談を受け付けます。女性の権利問題について、遠慮なくご相談ください。

▽相談電話：0570-0708-10
▽期間：11月14日(月)～20日(日)

10月は「里親月間」

▽期間：月～金曜日 午前8時30分から午後7時、土日曜日 午前10時から午後5時

■問い合わせ 岡山地方事務局高梁支局(☎22318)

私たちの身近には、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもがいます。こうした子どもに家庭を提供し、あたたかい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育し、子どもの心身の成長を支える「里親制度」があります。

里親になるために特別な資格は必要なく、欠格事由に該当しなければ、認定登録のための必要な研修を受講することで里親になることができます。子どもが好きで、愛情と熱意を持って養育してもらえる人、また、長期の養育だけでなく、1週間、1カ月間といった短期間の養育ができる人も求

10月納期限(口座振替日)のお知らせ

税(料)目	期	納期限(口座振替日)	【予告】11月の納期限(口座振替日) ○国民健康保険税(普通徴収/5期) ○介護保険料(普通徴収/5期) ○後期高齢者医療保険料(普通徴収/5期) ※納期限/口座振替日=11/30(水)
市民税・県民税(普通徴収)	3期	10/31(月)	
国民健康保険税(普通徴収)	4期		
介護保険料(普通徴収)			
後期高齢者医療保険料(普通徴収)			

※口座振替を登録されている場合、口座振替日前に預金残高の確認をお願いします。

■問い合わせ 税務課収税係(☎210215) / 後期高齢者医療保険料は、保険課健康保険係(☎210258)

就学前の子どもたちと保護者の交流の場 遊びにおいでよ!

ゆう・ゆうひろば

場 所 子育て支援センター
(吉備国際大学短期大学部9号館1階)

サロン 毎週月～金曜日(祝日除く)
午前10時～午後4時

11月

オープンスペース

毎週金曜日
午前10時～午前11時30分

4日「葉っぱや木の実であそぼう」
11日「音のでるおもちゃであそぼう」
18日「もうすぐ開店準備OK」
25日「おみせやさんごっこをしよう」

■問い合わせ 子育て支援センター(☎2450)、子ども課子ども支援係(☎0288)



められています。里親制度に関心のある方は、ぜひお問い合わせください。

■問い合わせ 倉敷児童相談所(☎086-421-0991)、子ども課子ども支援係(☎0288)

税を考える週間 11月11日から17日まで

11月11日(金)から17日(木)までは、「税を考える週間」です。

税務署では、税の仕組みや使い道、暮らしに役立つ身近な税についての理解を深めていただくため、次のとおり「租税作品展」を行います。会場には分かりやすい税のパンフレットを用意していますので、お気軽にご来場ください。

▽期間：11月10日(木)～17日(木)
▽会場：ホルカ力天満屋ハピータウン

■問い合わせ 高梁税務署 総務課(☎22546)

11月は マイバック持参強化月間

「土地月間」のお知らせ

10月は土地月間です。一定面積以上の土地を売買等の取引で取得した場合、国土利用計画法により、知事への届出が必要です。

▽届出が必要な面積
①都市計画法による市街化区域(2000平方メートル以上)
②①以外の都市計画区域(5000平方メートル以上)

③都市計画区域以外の区域(10000平方メートル以上)
▽届出期間：売買等の契約を結んだ日から、契約日を含めて2週間以内

▽届出先：土地の所在する市町村
届出用紙は各市町村、県民局に備えています。また県ホームページからもダウンロードできます。
※届出をされなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

■問い合わせ 企画課企画係(☎210208)

臓器提供意思表示欄の利用について

10月の国民健康保険被保険者証の更新に合わせ、被保険者証の裏面に臓器提供意思表示欄を設けています。臓器提供の意思確認にご利用ください。

(※記入は任意であり、臓器提供を強要するものではありません。)

意思表示欄には、個人情報のため、保護シールを貼り付けて使用することができます。保護シールは、市役所保険課・市民課、各地域局、各地域市民センターに備えていますので必要な方はご利用ください。

なお、臓器提供の詳しい内容については、お問い合わせください。もしくは、ホームページ(http://www.jotn.or.jp)をご覧ください。

■問い合わせ 県臓器バンク(☎086-226-0180)または、日本臓器移植ネットワーク(フリーダ

イヤル☎0120-78-1069)または、保険課健康保険係(☎0258)

備中松山城クリアファイル作成

備中松山城のPRのため、クリアファイルを作成しました。



サイズはA4版で備中松山城の天守が全面にプリントされたもので、価格は1枚100円(税込み)。

備中松山城、文化交流館、郷土資料館、高梁市観光協会などで購入できます。

■問い合わせ 社会教育課 文化係(☎21516)

国民年金

年金の現況届及び住所変更届の提出を省略できます！

年金受給請求書を提出する際に住民票コードを記入された方は、年1回の現況確認(現況届)や住所変更届等の提出が不要となります。

住民票コードを記入された方へは、年金の支給決定から2～3カ月後に住民票コードの収録状況が送付されますので、住所等確認してください。

すでに年金受給者で、現況確認(現況届)を提出されている方も住民票コードを記入して提出されると翌年度から不要となります。

■問い合わせ 市民課戸籍住民係(☎210252)、日本年金機構高梁年金事務所(☎0572)